

Title	遠矢浩規著 『利通暗殺：紀尾井町事件の基礎的研究』
Sub Title	Hiroki Tōya, "A study on the Kioichō affair, 1878"
Author	笠原, 英彦(Kasahara, Hidehiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.7 (1987. 7) ,p.122- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870728-0122

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

遠矢 浩規 著

『利通暗殺』

——紀尾井町事件の基礎的研究——

近年、明治初期政治史の研究が盛んである。従来ともすれば、幕末維新史や明治憲法制定史、あるいは自由民権運動史の陰にあって、研究の奥行きと深さを欠くきらいがあったが、幸いにしてここ数年、近代日本研究会による実証性の高い論稿や、佐々木克氏の『志士と官僚』に代表されるような構想力に富む研究があいついで発表されている。

明治初期という場合、勿論研究者によって多少の幅があるにしても、おおよそ明治四年の廃藩置県から明治十四年の政変に至る時期を想定してよいであろう。歴史研究における時期区分の功罪はさておき、一応同期の政治史は、留守政権期（明治四年——同六年）、大久保政権期（同六年——同十一年）、大久保没後政権期（同十一年——同十四年）の三つの時期に区分して考察するのが妥当であろう。以上の区分は、主として実質的な意味におけ

る政府首班の交替を念頭においたものであるが、同時に従来「藩閥政府」、「寡頭制」、「有司専制」などと呼ばれてきた政治体制の構造的変化や、その政治路線及び政策の変化、さらには土族の叛乱や自由民権運動といった反体制運動との拮抗関係を分析する拠りどころとなる。

第一期は、岩倉、大久保、木戸らが遣欧使節として渡航した後の留守政権の時期であり、西郷を一応の首班としながらも、井上、江藤、副島らの政策官僚層が台頭し、急速かつ開明的な改革が断行された。太政官の指導力の低下により、同期の政治過程は政策競合の場と化し、財政確立路線と法権確立路線の対立や、使節帰朝後の征韓論争など路線上の対立が表面化し、ついに明治六年政変により政府は分裂する。

第二期は、内務卿である大久保を首班に、伊藤、大隈の協力を得て指導力も回復し、いわゆる殖産興業政策が推進された時期である。征台事件に伴う亀裂や大阪会議による部分的修復など迂曲折を経ながらも、政権の基盤が徐々に確立されていった。土族の叛乱が各地で発生し、西南の役で頂点に達した一方、自由民権運動が勃興するなど、政権への挑戦が繰り返された時期でもある。同期は、西郷、木戸、大久保のいわゆる維新の三傑の死によって幕を閉じる。

第三期は、大久保暗殺後、伊藤、大隈を中心とする集団指導体制が敷かれた時期である。基本的には大久保路線が踏襲されたが、薩長間の潜在的対立が進行するとともに、政策面におい

ても、主として財政論や国会論をめぐって対立が表面化した。また同期は、保守派(舎廷派)と民権派の伸張著しく、政府は内外からの挑戦を受け、これが政府内部の対立に引火する形で、明治十四年政変を惹起されることになる。

第一期と第二期を画する明治六年の政変については、毛利敏彦氏の研究以降顕著な前進がみられる。これに対し、第二期と第三期を事実上画する紀尾井坂(町)事件(島田一郎らによる大久保暗殺事件)の研究は意外に乏しく、『日本政治裁判史録』や森長英三郎氏著『裁判・自由民権時代』所載の論稿など数編を数えるにすぎない。そうした意味で、ここに紹介する遠矢浩規氏著『利通暗殺——紀尾井町事件の基礎的研究——』は、該事件に関する最初の本格的な研究といえることができよう。本研究の特色は、従来日本政治裁判史の研究に欠けている加害者(刺客)側の背景に照準を合わせ、事件に関するほぼあらゆる資料を蒐集分析している点に求められる。評者はかねてより、太政官制下にある同期の政治過程を動態的側面を中心に分析する場合、同期に発生した政治裁判事件の実証的検討が有益であると考えているが、本研究もまたそうした観点から評価されるべきであろう。

なお、本書は、早稲田大学政治経済学部の学生が昭和六十一年に提出した卒業論文である。学部生の卒論が刊行されるのも珍しいが、内容的にはごく一部の誤謬を除き、実証史学の一定の水準を示していると考えられる。以下、本書の構成に従って

内容を紹介し、適宜批評を加えてみたい。

まず著者は、序章において、維新时期金沢の動向を概観し、島田一郎及び長連豪登場の背景を考察する。明治二年六月の版籍奉還、同四年七月の廃藩置県といった維新政府による一連の中央集権化政策に対して、各藩は藩政改革を通じて様々な対応をみせた。加賀藩は当初から政府の主張する郡県論を支持し、一四代藩主前田慶寧のもと、安井頭比一派によって中央従属型の藩政改革が推進された。これに対し、杉村寛正(大久保暗殺犯、杉村文一の兄)ら士族グループが批判運動に乗り出した点に、著者はそもそもその出発点が存在したと考える。両派の対立は結局、廃藩置県を契機とする藩内クーデターにより、杉村派の勝利に帰着する。杉村らは、彼らが理想とする鹿児島出身の内田政風を金沢県大参事に迎えるとともに、正義党(後の忠告社)運動に邁進した。

続く第一章では、大久保暗殺の首謀者島田、長について、その暗殺計画立案に向かうまでの足跡を、各人の生い立ちや思想形成の過程に踏み込みつつ概観する。注目すべきは、島田の行動の遠因を、「志士」として維新の大業に臨みながら無為に終わってしまったというコンプレックスに求めている点である。一度は兵学修業のために上京し、軍人の志を抱いた島田が、明治六年の政変を機に一転して国事に奔走するようになったのは、そのやや直情的性格もさることながら、「藩セクシヨナリズム」に根ざした特殊な意識が触媒として作用したことは否めない。

この後、島田は征台の役や佐賀の乱に際し、同志と謀って建白書を提出するとともに、三光寺派を組織して、反政府運動を展開する。

一方、金沢の名門の出でややインテリ風の長は、後に暗殺計画に際して斬姦状を執筆する陸義猶の斡旋で、西郷の私学校に留学し、士族軍事独裁制への夢を膨らませてゆくことになる。

島田も長も、六年政変以降、杉村派に合流して建白運動に挺身するが効果なく、やがて自由民権色を露にしはじめた杉村や陸と袂を分かち、武断的行動主義へと傾斜してゆくことになる。杉村らが忠告社を組織すると、県政は両派の対立の場と化した。このとき、島田らは、忠告社と対立する桐山純孝ら県幹部に接近してゆくが、この行動には著者の指摘する如く、「理想もイデオロギーも無かった」のである。

こうするうちに、明治九年を迎え、時局は各地に発生した士族の叛乱のために騒然となった。島田らは機熟せりとして、拳兵計画に歩を進めることになる。著者もこの転機に注目し、分析を試みているが、この間の事情は依然不明であるとしている。ただ、それまでの島田の行動における論理性の欠如から推して、単に時局に触発された行動と理解すべきではなからうか。西南の役で発進す前にまで至った拳兵計画も、政府軍の勝利のうちに潰え、島田らは「半ば投げやりな心情から」高官暗殺へ向かうのである。ここにも論理を超えた政治的志向が認められるのである。

暗殺計画の形成過程を追った第二章は、第一節、オルグ活動と同志の上京、第二節、「斬姦状」、第三節、大久保利通暗殺計画、からなる。第一節では、島田一郎、長連豪、脇田巧一、杉本乙菊、杉村文一、浅井寿篤ら六名からなる刺客団の形成過程が、各人の口供書等をもとに詳細に検討されている。オルグ活動は専ら島田に任せられ、長は東京の情勢偵察のため一足先きに上京した。オルグ活動には資金の調達が不可欠であるが、この点島田は永野生清らのルートと久保嘉吉郎らのルートに依存した。その際、暗殺計画の内容はもちろん秘匿され、長の帰郷や島田の家庭の事情が名目上の理由とされた。著者はここで、両ルートの関連性を推測しているが、やや説得力に欠ける。彼らが計画を知りつつ協力したとの視点に立って、さらに深い分析が必要であろう。使用される史料が口供書であることを考えれば、計画周辺者の心変わりや責任のがれは、むしろ当然のことと想定されるべきであろう。

著者によれば、島田、長グループに脇田、杉本らのグループが合流して刺客団がなるとされている。西南の役に先立ち、大久保が鹿児島に刺客を差し向けたことが脇田らを痛く刺激したらしい。いずれのグループについても、深い体制批判の論理は認められず、義憤に根ざした運動とみるべきであろう。

なお、本節でとりわけ注目すべきは、従前の研究で不明とされていた「後拳」の内容の一端が明らかにされたことである。それは、大久保暗殺後の岩倉暗殺計画であった。島根県士族橘

爪武を中心とする「後華」の追究は大変興味深く、その他紀尾井町事件の影響に関する研究とともに、今後の研究が待たれるところである。

第二節では、「斬姦状」の内容が検討されている。この斬姦状の特色は、執筆者陸と実行者島田らとの思想的落差にある。前者が自由民権論に近いのに対し、後者は武断的国権論というに等しい。島田や長の論理を一応は踏まえつつも、実質的には陸の自説展開というに等しい内容である。著者も指摘するように、陸の土族民権論に初期自由民権論の影響が読みとれるとすれば、陸の思想形成過程を追うことで、本状執筆を諒解した動機についてより深い理解が得られよう。とまれ、「明治十一年」という微妙な年に生じた紀尾井町事件は、ささやかな最後の土族叛乱であったし、同時に、民権運動へのささやかなラプコールであった」とする著者の評価は妥当であろう。

第三節は、大久保暗殺直前の実行計画に関するひじょうに詳細な検討である。筆者の綿密な考証によれば、大久保の出勤ルートは、自邸を出て清国公使館の脇を右折、西郷従道邸の前を通ってドイツ公使館まで直進し、公使館前を左折、坂を下って右折、三平坂を登って左折、当時太政官のあった赤坂見付まで来ると、紀ノ国坂を避けて、北白河宮邸と壬生邸との間の道が選ばれたが、期せずしてここが暗殺実行現場となった。問題の決行日は、島田らに近い近衛兵の情報をもとに、五月十四日が選ばれた。

ここで興味深いのは、島田らが久保に暗殺予告書を送りつけ、また斬姦状の新聞投稿の手筈を整えていたことである。暗殺計画の一応の完遂からみて、当時の要人警備体制の程が窺われるとともに、著者の指摘にかかるが如く、計画のもう一つの重要な目的が斬姦状の流布にあったことが理解できるのである。第三章では、暗殺直前の大久保側の動静が簡潔にまとめられている。この頃大久保は、東北開発計画を中心とするいわゆる殖産興業政策や、土族対策の一助としての授産事業を推進する一方、大小区制を廃止して、三新法の制定に着手するなど地方制度の改革に腐心していた。こうした一連の政策が、旧勢力に一步譲るかにみせて、その実中央集権化を進めようとするものであったことは、著者の指摘の通りであろう。これに加え、著者は侍補らの天皇親政運動にも注目し、大久保が「親政運動に対してある程度の理解を示していた」と評価しているが、大久保の天皇制に対するそれまでの言動(中務省設置構想など)を考え合わせると、より積極的な評価も可能であろう。いずれにせよ、大久保暗殺は、くしくも大久保政権が西南の役を乗り切り、いわゆる「第二の創業」に着手しようとしたまさにその矢先に断行されたのである。

第四章は、暗殺当日の綿密な検討である。おそらく事件に関する大方の史料が網羅されたとみてよいであろう。暗殺現場や島田らの実行後の足どり、警察の対応と政府首脳の驚嘆ぶりが実に詳細に描かれている。大久保の従僕芳松や、島田らから新

聞社への斬妻状送付を託された木村致英の行動の追跡は、事件に関する叙述を立体的なものとしている。

第五章は、大久保の葬儀を検討しながら、大久保の死の影響を考察している。国立公文書館所蔵の「贈右大臣正二位大久保利通葬送略記」等によれば、大久保の葬儀は、会葬者一〇九四名、総費用四五三円八三錢二厘と国葬級葬儀であつたらしい。にもかかわらず著者は、「幸か不幸か、大久保の死は近代日本政治上、それほど重要な意味を持たなかつた」とし、その理由を大久保路線の継承に求めている。確かに大久保没後体制は伊藤、大隈らの集団指導によって乗り切りがはかられたが、薩長間の力関係の変化や宮廷派の台頭、自由民権運動の伸張など、政権の弱体化はある程度避けられなかつたと言えよう。大久保の死が、西郷、木戸らの死とともに、維新政治の一つの転機をなしたことは否定できない。

第六章は、事件の司法処理過程と島田、長らの獄中生活の叙述のために割かれている。本事件の法制史上の意義を考察する上で、著者は「臨時裁判所」の政治的性格と当時における「国事犯」の意味を検討している。なお、本件に関しては先述の通り、『日本政治裁判史録』において詳細な分析がなされているが、明治十年二月の大審院諸裁判所職制章程の改正の意義については、さらに深い検討が必要であり、この点著者の視点はとりわけ重要であろう。さらに本章のすぐれた点は、島田らが収容された東京警視本署・鍛冶橋監獄に、林有造、大江卓ら立志

社関係者が同じく入獄していたことに注目し、同社関係史料から獄中の島田らの生活ぶりを探り出していることである。それによると、島田は相変らぬ鉄腸児ぶりを発揮し、長もまた長らしく読書、短歌漢詩の創作に専念し、審理を担当した玉乃世履判事らを感じさせたという。一方、同事件で迷惑を被つたのは、川路利良と民権派である。警備当局の長たる川路大警視は、周囲からその責任を追及され、いやが上にも行政警察予防警懲に力を注がねばならなかつた。その結果、同事件以降、厳しい警備が当然他の民権派の上に及んだことは想像に難くない。

第七章は、事件関係者のその後の足どりを追つたものである。明治十九年に特典を以て一等を減ぜられ、二十一年に出獄した陸をはじめ、二十二年の憲法発布に伴う大赦令によって放免となつた橋爪らの後半生が明らかにされ、合せて島田らの墓所が詳しく紹介されている。著者の地道な現地調査の賜物である。

本書の巻末には、使用された資料及び文献の解題が付されている。中央側の資料としては国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館等の所蔵文書が、また地方側の資料としては、石川県立郷土資料館をはじめ広汎な資料が精力的に蒐集され、一定の資料批判のもとに使用されたことがわかる。

本書は、著者自ら認めるように、いささか冗漫な史料の列挙がみられ、叙述もやや文学趣味に流れた部分も少なくないが、全体としては、「後拳」の意味の発見などすぐれた分析が随所にみられ、読みごたえのある研究書に仕上がっている。惜しむら

くは、該事件の歴史的意義について著者なりのまとめが欲しかったことである。とまれ、本書が今後の同事件研究の原点となることは間違いないであろう。

(行人社、二四六頁、一九八六年、一二〇〇円)

笠原英彦